

パネリストの方々への提言（ご発言の視点として）

- 1 , 障害者自立支援法（案）の問題点について
- 2 , 国立病院運営懇談会要綱の活用について
 - * 情報の開示
 - * 国立から独立行政法人へ移行しての施設評価は？
 - * 現在の入所児・者がこれからも一緒に過ごせるようにするためには
- 3 , 成年後見人制度を利用と促進をするために
 - * 親亡き後・兄弟への負担、年金の範囲内で
 - * 制度を利用するための手続きについて（家庭裁判所への気軽な相談）
- 4 , 在宅サービスの利用ニーズの点検と拡大
 - * 在宅児・者としての利用から施設利用者の外泊時のサービス利用の拡大
- 5 , 在学中の医療的ケアの拡充と卒業後の進路としてのデイサービス（社会参加）等の中での医療的ケア動向

以上の視点は、今後の守る会の東北ブロック・各県支部・会員個人の方々の活動・運動の視点として、今後策定が義務化される「市町村障害者計画」にどのように盛り込んで・影響・反映させていくかが運動のキーポイントとなっていくと考えます。